

# 第3期中野市保育所整備計画

(令和7年11月策定)

## 目次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け期間	1
3	計画の基本方針	1
4	整備計画の進捗状況と現状	2
	(1) 整備計画の進捗状況	
	① 第1期整備計画の進捗状況	
	② 第2期整備計画の進捗状況	
	(2) 現状	
	① 中野市の人口	
	② 就学前児童、保育所入所率	
	③ 入所児童における3歳未満児の割合	
	④ 公立保育所ごとの児童数	
	⑤ 私立保育所、小規模保育事業所の児童数	
	⑥ 公立・私立各保育所等の入所児童の居住地区割合	
	⑦ 施設の状況	
	⑧ 運営費の状況	
	⑨ 整備費の状況	
5	現状に対する課題	8
	(1) 松川保育園について	
	(2) 施設整備・運営に関する費用について	
6	公立保育所の今後の整備・運営方針	9
	(1) 施設の整備方針	
	① 松川保育園	
	(2) 保育所の運営方針	
	(3) 保育サービスの充実	

## 1 計画策定の趣旨

本市においては、地域における子育て支援の充実を図ることを目的とし、計画的に子育て環境の整備に努め、共働きの子育て世帯の増加など社会構造の変化に伴う保育需要（3歳未満児保育や長時間保育など）の増加、多様化する保育ニーズに柔軟かつ効率的・効果的な対応や老朽化した保育所の整備をするため、平成19年11月に「中野市保育所整備計画」を策定し、保育所の施設整備や民営化等を推進し、国が定める「保育所保育指針」に基づき、公立・民間の区別なく、安心・安全な保育を実施してまいりました。

その結果、児童及び保護者への支援の充実、保育サービスの向上に一定の成果を上げてきたところです。

本市の保育所需要は、少子化により減少していく一方、障がい児や医療的ケア児など支援が必要な児童の保育需要は高まるとともに、令和8年度に国が本格実施する「こども誰でも通園制度」など新たな保育需要も生じている状況にあります。

また、本市の公立保育所のうち築年数が50年近く経過し、老朽化が進んでいた平野・高丘保育園は民設民営による建て替えが完了しましたが、松川保育園は老朽化が進行しており、検討が必要です。

少子化や保育ニーズの多様化など時代の要請に適切に対応していくためには、公立保育所の役割を明確化した上で、公立・民間を含めた市全体での保育の供給体制を計画的に推進していく必要があります。そのために「第3期中野市保育所整備計画」を策定し、子育て世帯の支援体制を整え、本市の子育て環境の充実や保育の質の向上を図ることにより、本市の宝である子どもにとって安心・安全な保育環境を目指すものとします。

## 2 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である中野市総合計画をはじめ、子ども・子育て支援事業計画、公共施設等総合管理計画（公共施設最適化計画）及び行政改革大綱（行政改革集中改革プラン）と整合性を図ります。

また、計画の推進に当たっては、各計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、柔軟な運用を図ります。

計画期間は令和8年度から令和12年度の5年間としますが、保育需要については、毎年度見込むこととし、大きな変動があった場合は、その都度、本計画を見直すものとします。

なお、保育所整備並びに民営化については、個別実施計画を別途策定し対応するものとします。

## 3 計画の基本方針

次の基本方針により施設整備の検討を行います。

- ① 第2期保育所整備計画で定めた「公立保育所の今後の整備・運営方針」を踏襲することを基本とし、子どもの最善の利益を考慮しながら検討を行うものとします。

- ② 乳幼児期の望ましい人格の形成を支援し、心豊で思いやりのある心身ともに健康な人柄を育成するため、保護者・保育者・行政・地域社会が密接な相互信頼関係を保持し、かつ連携を深めながら保育環境の整備を図ります。
- ③ 保育ニーズを的確に捉え、効率的な運営により保育ニーズの実現を目指します。  
今後一層期待される乳児保育を含めた未満児保育、休日保育、延長保育等の多様化する保育ニーズを適正に把握し、施設の定員の見直し等を含めた効率的な運営を行い、保育ニーズの実現を目指します。  
また、障がい児や医療的ケア児への支援や「こども誰でも通園制度」などにも対応します。
- ④ 民間活力の導入と活用を進め、民間に任せられるものは民間にという基本方針に基づき、公立保育所の民営化の検討を進めます。  
また、少子化に伴う児童数の減少に対応するため、保育園の統廃合の検討を進めながら適正規模、適正配置による保育園運営を行います。

## 4 整備計画の進捗状況と現状

### (1) 整備計画の進捗状況

#### ① 第1期整備計画の進捗状況（平成19年度～令和2年度）

廃止：「みよし保育園」

新設：「さくら保育園」「病児・病後児保育施設」

建替：「ひまわり保育園（旧西町保育園）」「みなみ保育園」「ひらおか保育園」

#### ② 第2期整備計画の進捗状況（令和3年度～令和7年度）

廃止：「長丘保育園」

統合：「とよた保育園」（永田保育園を豊井保育園に統合し名称変更）

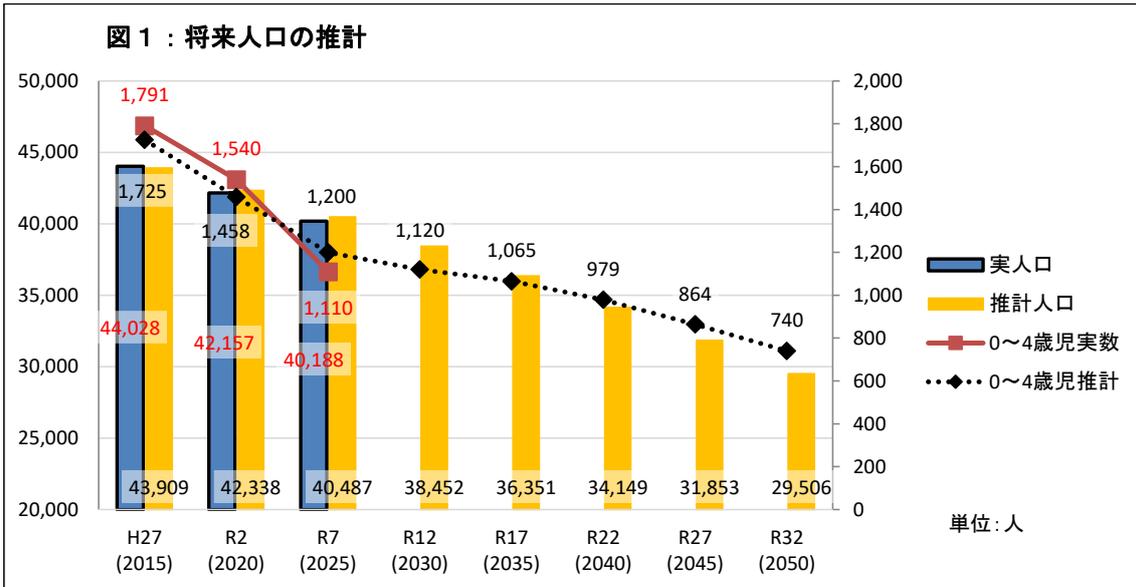
建替：「平野保育園」「高丘保育園」（2園を民設民営によるこども園に建て替え）

### (2) 現状

#### ① 中野市の人口

本市の総人口は長野県毎月人口異動調査において、令和7年（2025年）年4月1日現在40,188人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、令和12年（2030年）には38,452人、令和22年（2040年）には34,149人、令和32年（2050年）には29,506人と推計され、令和7年と比較すると、令和12年には1,736人、令和22年には6,039人、令和32年には10,682人減少すると推計されています。

また、0歳から4歳までの年齢区分別では、平成27年から令和7年までの減少幅が大きいことから、令和12年から推計されている減少のスピードは、さらに早くなることも想定されます。（3頁、図1）



※ と の数値は、長野県毎月人口異動調査による

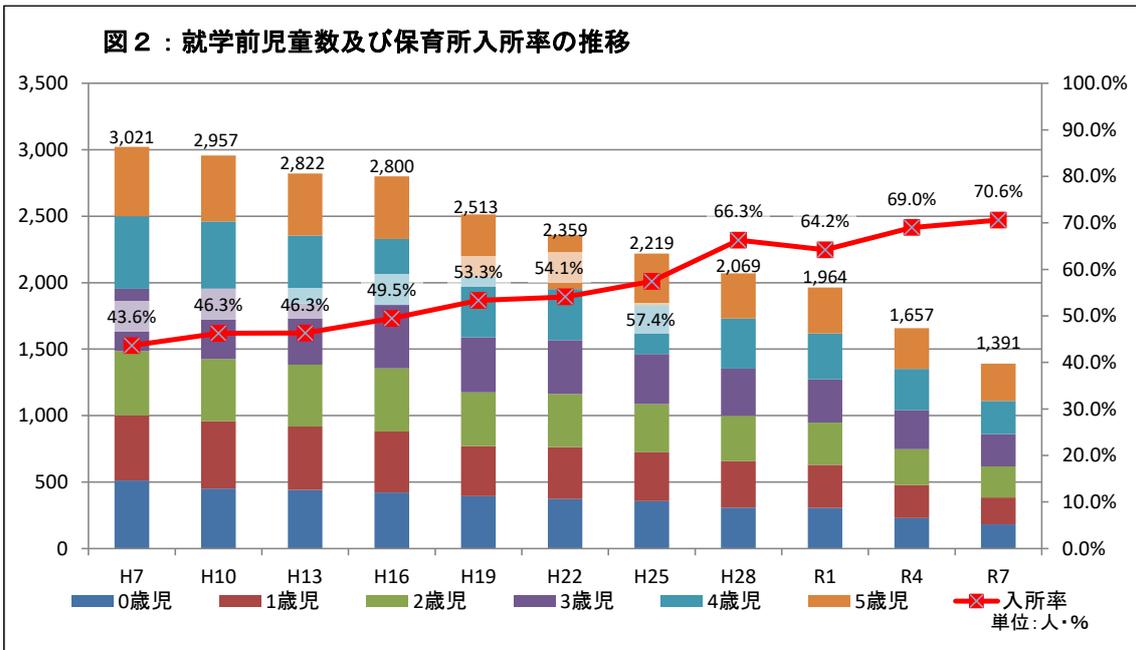
(H27・R2・R7は4月1日現在)

※ と の数値は、国立社会保障・人口問題研究所における令和2年の推計人口による

(H27・R2は10月1日現在の国政調査による実績値)

## ② 就学前児童数、保育所入所率

中野市の就学前児童数は、直近の令和7年が1,391人で、30年前の平成7年は3,021人と46.0%減少しており、少子化により減少傾向が続いていますが、保育所入所率は逆に43.6%から70.6%へと増加傾向が続いています。(図2)

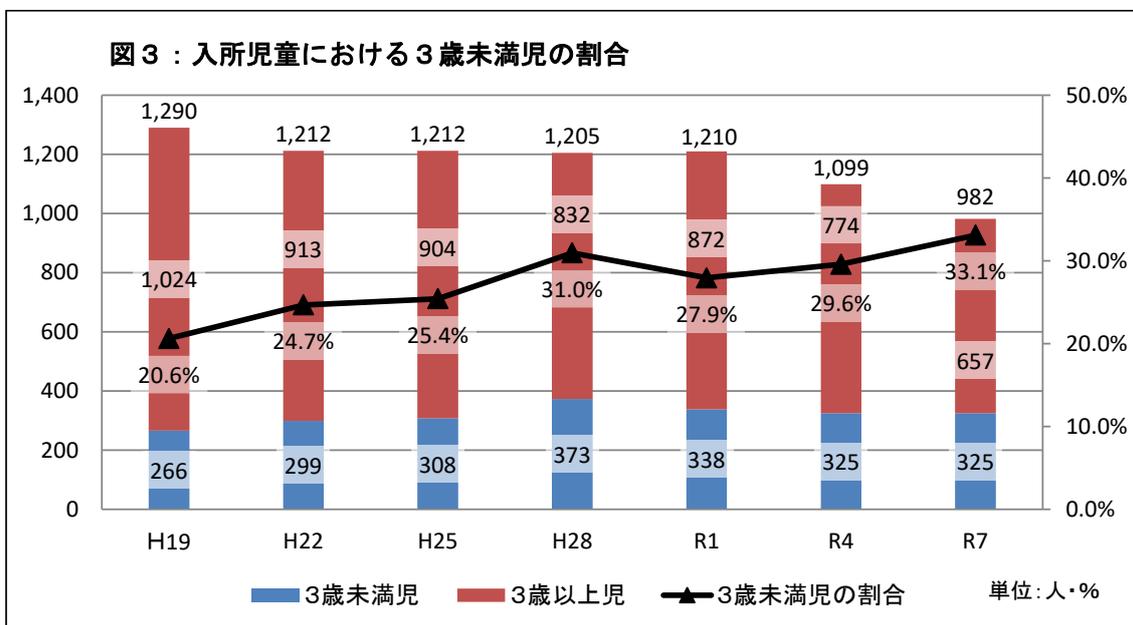


※就学前児童数は、長野県毎月人口異動調査による

※平均入所児童数は、各年度主要施策成果説明書の数値(令和7年度は4月1日現在の入所数)

### ③ 入所児童における3歳未満児の割合

中野市の入所児童における0～2歳児の割合は、平成19年で全体の20.6%から令和7年には全体の33.1%となっており、引き続き3歳未満児の保育需要が大きくなっています。(図3)



※令和2年度からは小規模保育事業所を含む

### ④ 公立保育所ごとの児童数

令和7年4月1日時点における公立保育所7園の定員の合計は920人に対して、入所児童数の合計は545人と定員に対する入所率は59.2%であり、7園中4園が平均の入所率を下回っています。

児童数で見ると最も多い園は、さくら保育園の102人(入所率85%)、最も少ない園は、とよた保育園の52人(入所率43.3%)の児童が通園しています。(5頁、表1)

### ⑤ 私立保育所、小規模保育事業所の児童数

本市には、私立保育所が1園、私立幼保連携型認定こども園が3園、私立の小規模保育事業所が2園あり、それぞれ地域に根差した保育・幼児教育に取り組んでいます。(市内に私立幼稚園1園あり)

就学前の児童数は減少していますが、入所児童数は大きな減少はなく、横ばい傾向が続いています。(5頁、表2)

表1：公立保育所の児童数（各年度4月1日現在の入所人員）

単位：人

保育園名	年度	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
※平野保育園	R6年度	210	0	10	19	38	34	28	129
	R7年度								
※高丘保育園	R6年度	140	0	6	7	14	14	23	64
	R7年度								
松川保育園	R6年度	160	0	9	15	15	26	28	93
	R7年度		0	5	14	17	14	24	74
たかやしろ 保育園	R6年度	120	0	6	12	17	13	19	67
	R7年度		1	12	6	14	15	15	63
さくら保育園	R6年度	120	2	10	18	26	24	24	104
	R7年度		3	15	14	21	26	23	102
ひまわり保育園	R6年度	100	1	11	17	19	21	22	91
	R7年度		1	13	16	22	19	19	90
みなみ保育園	R6年度	150	2	10	18	13	17	21	81
	R7年度		1	7	11	19	15	16	69
ひらおか保育園	R6年度	150	1	14	14	26	21	27	103
	R7年度		0	11	16	21	25	22	95
とよた保育園	R6年度	120	2	11	11	11	12	14	61
	R7年度		0	5	11	11	13	12	52
計	R6年度	1,270	8	87	131	179	182	206	793
	R7年度	920	6	68	88	125	127	131	545

※令和7年度から民設民営による幼保連携型認定こども園の平野・高丘さつきこども園として開園

表2：私立保育所、小規模保育事業所の児童数（各年度4月1日現在の入所人員）

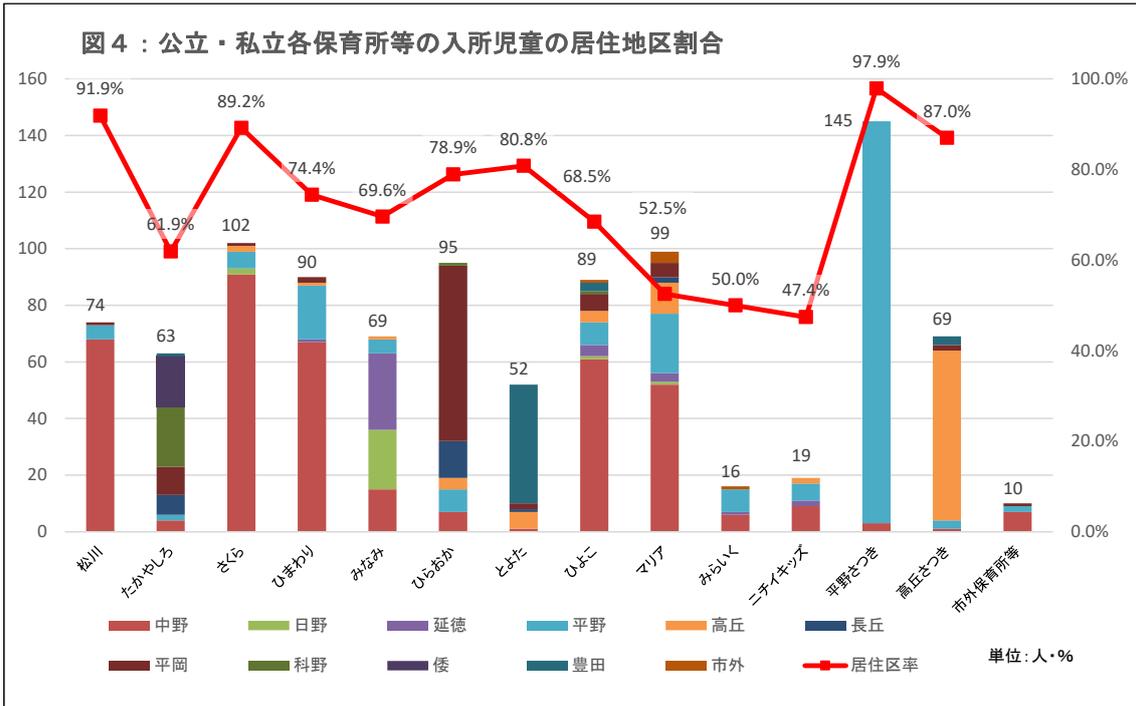
単位：人

保育園名	年度	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
ひよこ保育園	R6年度	90	2	14	17	19	21	17	90
	R7年度		2	14	16	19	17	21	89
マリア幼稚園	R6年度	110	0	14	18	17	27	22	98
	R7年度		0	10	24	24	15	26	99
中野みらいく 保育園	R6年度	19	5	6	8				19
	R7年度		2	6	8				16
ニチキッズ 中野保育園	R6年度	19	2	8	8				18
	R7年度		5	6	8				19
平野さつき こども園	R6年度	104							
	R7年度		2	19	18	32	37	37	145
高丘さつき こども園	R6年度	60							
	R7年度		2	10	11	16	15	15	69
計	R6年度	238	9	42	51	36	48	39	225
	R7年度	402	13	65	85	91	84	99	437

※私立幼稚園及び私立認定こども園の教育部分を除く

## ⑥ 公立・私立各保育所等の入所児童の居住地区割合

入園する保育所等の選択（希望）理由としては、自宅から近い園という選択肢が最も多く、そのほか、保護者の勤務先に近い園、通勤経路に近い園、開所時間、延長保育時間、施設の運営方針など様々で、保育所等の居住地区割合にも反映しています。（6頁、図4）



保育園名	定員	中野	日野	延徳	平野	高丘	長丘	平岡	科野	倭	豊田	市外	合計	うち居住区児童数	地元率
松川	160	68			5				1				74	68	91.9%
たかやしろ	120	4			2		7	10	21	18	1		63	39	61.9%
さくら	120	91	2		6	2		1					102	91	89.2%
ひまわり	100	67		1	19	1		2					90	67	74.4%
みなみ	150	15	21	27	5	1							69	48	69.6%
ひらおか	150	7			8	4	13	62	1				95	75	78.9%
とよた	120	1				6	1	2				42	52	42	80.8%
ひよこ	90	61	1	4	8	4		6	1		3	1	89	61	68.5%
マリア	110	52	1	3	21	11	2	5				4	99	52	52.5%
みらいく	19	6		1	8							1	16	8	50.0%
ニチイキッズ	19	9		2	6	2							19	9	47.4%
平野さつき	104	3			142								145	142	97.9%
高丘さつき	60	1			3	60		2			3		69	60	87.0%
市外保育所等	-	7			2			1					10		
計	1,322	392	25	38	235	91	23	92	23	18	49	6	992		

## ⑦ 施設の状況

公立保育所の建築年度など施設の状況は、公立保育所施設概要（表3）のとおりです。

松川保育園は築年数が46年、たかやしろ保育園は築年数が23年と施設の老朽化が進んでいます。

旧永田保育園と統合のとよた保育園（旧豊井保育園）の築年数は31年ですが、令和3年度に改修を行っています。

表3：公立保育所施設概要

※経過年数については、建設年度の翌年4月からの算定です。

保育園名	所在地	定員(人)	建築年度 経過年数	土地(m <sup>2</sup> )	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造	備考
松川保育園	中野1461-1	160	昭和53年度 築46年	3,153.88	1,349.46	鉄骨造	借地(1199.54m <sup>2</sup> )
たかやしろ保育園	赤岩1525-2	120	平成13年度 築23年	9,199.00	1,497.25	鉄骨造	
さくら保育園	小田中119-1	120	平成24年度 築12年	8,727.08	1,612.70	木造	
ひまわり保育園	三好町1-6-12	100	平成26年度 築10年	3,787.35	1,432.64	鉄骨造	借地(964.89m <sup>2</sup> )
みなみ保育園	新野335-2	150	平成28年度 築8年	4,557.85	1,638.92	鉄骨造	
ひらおか保育園	間長瀬496-2	150	令和元年度 築5年	7,688.61	1,658.35	木造 一部鉄骨造	借地(1574.27m <sup>2</sup> )
とよた保育園	豊津3079-1	120	平成5年度 築31年	4,927.01	930.70	鉄骨造	令和3年度改修
7園合計				42,040.78	10,120.02		

## ⑧ 運営費の状況

令和6年度決算額では公立保育所運営費の金額は約11億4,809万円で、児童1人当たり約138万円となります。公立保育所の運営費は、保育料のほか市税や普通交付税などが主な財源となりますが、私立保育所の運営費は国・県から保育所運営を目的として交付される交付金が財源となります。

なお、保育所の運営費で最も大きいものが保育士等の人件費で、その他光熱水費、法定点検その他設備の点検料、警備費用、土地の借り上げ料、備品・消耗品やコピー代、給食の賄材料費、施設の修繕料等があります。（図5）

図5：保育所の運営費に係る財源の内訳について

【公立の場合】

保育料 約6% ※1	一般財源 ※2 約94%
------------------	-----------------

※1 一例であり、実施した保育の内容などにより、保護者の負担などが変わる場合があります。

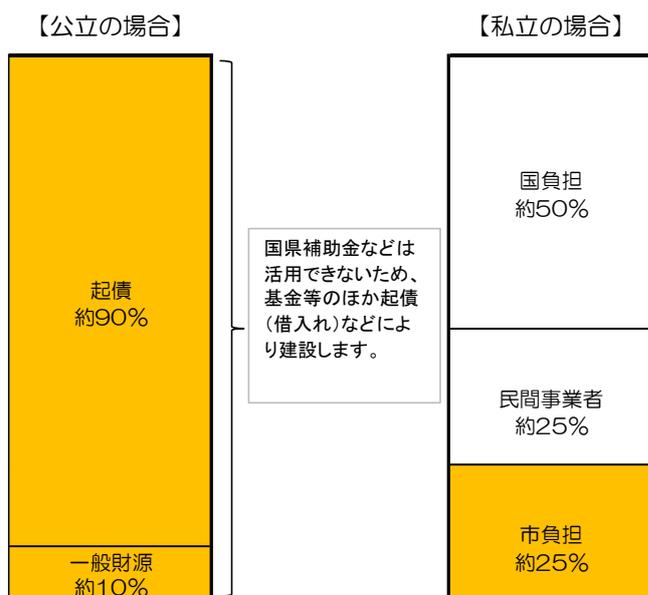
※2 一般財源には、一部普通交付税が充当されています。

## ⑨ 整備費の状況

平成 16 年に始まった国の「三位一体の改革」により、公立保育所の施設整備に対する国庫負担金、補助金制度が廃止されました。このため、市が施設整備を行う場合は、全ての費用を起債や一般財源で賄わなければなりません。

一方、民間事業者が施設整備を行う場合、原則、国が 1/2、市が 1/4 を負担するため、民間事業者も 1/4 の負担で済むことになります。(図 6)

図 6：保育所の整備費に係る財源の内訳について



※施設定員によって補助限度額は変更します。

## 5 現状に対する課題

### (1) 松川保育園について

#### ① 施設の老朽化

松川保育園の園舎は昭和 53 年に建設され 46 年が経過しており、令和 7 年度に民設民営により建て替えの旧高丘保育園（築 47 年）及び旧平野保育園（築 45 年）と同時期であり、現在の公立保育所では最も古い園舎です。

建築設備は、建物本体（躯体）よりも更新時期が短いため、毎年、給排水設備や電気設備等の老朽化により突然の故障や不具合が発生しています。施設の老朽化に伴い、今後、一層の修繕費用の増加が見込まれます。

#### ② 駐車場の手狭

他の公立保育所に比べ駐車場の敷地が狭いため駐車台数が少なく、保護者の送迎時には出入口なども混雑し、また、車からの乗り降りの際にも注意が必要となるなど、不便な状況となっています。

なお、当保育所の敷地には余裕はなく、隣接する建物もあることから駐車場の拡幅は、難しい状況です。

### ③ 入園希望者の減少

松川保育園の定員数は 160 人と公立保育園で最も多いところですが、園児数は令和 7 年 4 月 1 日現在で 74 人（新規入園児 12 人）、前年度 4 月 1 日現在の 93 人（新規入園児 19 人）から 19 人減少（新規入園児 7 人減）し、定員率 46.2%（前年比 13.8%減）で、平成 28 年度の 172 人をピークに減少傾向が続いており、少子化により今後も大幅な園児数の増加は見込めない状況です。

■松川保育園の入所児童の居住地割合（令和 7 年 4 月 1 日現在）

居住区	中野										平野		平岡	計
	東町	西町	松川	東松川	栗和田	上小田中	下小田中	西条	一本木	東吉田	岩船	吉田	新井	
0歳児														0
1歳児			3		2									5
2歳児			6	1			1		2	2	1	1		14
3歳児	1		6		5				1	2	1	1		17
4歳児	1	1	5		2	1		1	1	2				14
5歳児	1	1	9		5	1		1		4	1		1	24
小計	3	2	29	1	14	2	1	2	4	10	3	2	1	74
割合	4.0%	2.7%	39.2%	1.4%	18.9%	2.7%	1.4%	2.7%	5.4%	13.5%	4.0%	2.7%	1.4%	100.0%
計	68										5	1	74	

### (2) 施設整備・運営に関する費用について

国では最近 10 年間あまりで、社会保障と税の一体改革による安定財源の確保を背景に、待機児童対策、幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化等の取組が進められ、少子化対策に係る予算規模は増加した一方、国からの公立保育所に対する国庫負担、補助金制度が廃止された後も、これまで、市では自主財源を確保しながら、施設の整備や運営を維持してきました。引き続き様々な手法による施設整備および運営の検討が必要です。

## 6 公立保育所の今後の整備・運営方針

### (1) 施設の整備方針

将来人口を見据え、適切な数の施設を配置することが必要です。次の方針に基づき施設の配置、整備を進めます。

#### ① 松川保育園

建設から 46 年が経過し老朽化が著しいことや、入園者数の減少が毎年度続いていることを考慮し、近隣の公立・私立の保育量の見込みに対する定員は十分に確保可能であることから、安心・安全な保育の提供を行うため、令和 12 年度末を目標に廃止とします。

## (2) 保育所の運営方針

市全体の保育事業運営として、標準的な保育を示せるように一定規模の公立保育所を維持しつつ、保護者の選択肢の拡充や、保育サービスの向上を目的に、次の①から⑤の方針により、民営化について検討します。

- ① 例年入所希望者が多く、安定した運営が見込まれる施設については、保育サービスの質を向上させるため、民間活力の導入について検討します。
- ② 民間事業者の選定や引継ぎ方法等について、保護者や地域の方と情報を共有し、ご理解を得ながら検討を進めます。
- ③ 保育環境の変化を最小限に抑えて、保護者の不安を解消するため、市の保育士と新たな事業者の保育士が合同で保育を行う引継ぎ保育や、市職員による巡回指導および助言、共同研修の開催などに取り組みます。
- ④ 施設の建替えについては、まず国の補助金が活用可能な民設を検討し、民間事業者の選定、敷地などの各種条件を整えながら推進します。
- ⑤ 上の①から④については、本計画とは別に計画を策定したうえで取り組みます。

また、民営化までの期間を十分に確保し、計画的に進めるよう検討します。

(例) 新園舎整備の場合	現園舎譲渡による場合
n-4年：民営化する年の公表	n-3年：民営化する年の公表
n-3年：事業者募集・決定	n-2年：事業者募集・決定
n-2年：設計・整備	n-1年：共同保育
n-1年：整備・共同保育	n年：民間移管
n年：民間移管	

### (参考) 保育所の運営方法

#### ① 公設公営

施設の設置管理、保育業務のすべてを市が行います。

#### ② 公設民営

施設の設置管理は市が行い、保育業務のみを民間事業者に委託する「運営委託」か、あらかじめ市が定めた期間において民間の事業者に管理を任せる「指定管理者制度」があります。

#### ③ 民設民営

公立保育所の土地および建物を民間に譲渡または貸与し、民間事業者が保育所を運営する「民間移管」か、民間事業者が新たな保育所を建設・運営する「新設」が考えられます。なお、完全に民間施設となるため、国の運営費負担金が適用されるほか、建替え費用や大規模改修の費用に対し、国の補助金が活用できます。

### **(3) 保育サービスの充実**

家族構成や就労形態の変化に伴い、保育標準時間、保育短時間の基本的な保育以外の保育需要が多様化する中で、次の内容について、取組を進めます。

#### **1. 特別保育等（保育サービス）**

##### **① 延長保育**

保護者の保育需要に対応できるよう全ての保育所で実施しています。公立保育所は午前7時30分から午後6時30分、私立ひよこ保育園及び私立平野さつきこども園・私立高丘さつきこども園は午前7時から午後7時までです。保育需要を把握しながら、時間の延長などを検討します。

##### **② 一時的保育**

保護者の就労、病気、看護・介護等により、家庭保育が一時的に困難となる児童を保育できるよう、公立保育所3園（たかやしろ、とよた、みなみ保育園）で実施しています。保育需要を把握しながら、引き続き、適正な保育の提供に努めます。

##### **③ 休日保育**

日曜・祝日の保護者の就労に対応するため、さくら保育園で実施しています。保護者の需要を把握しながら、引き続き、適正な保育の提供に努めます。

##### **④ 病児・病後児保育**

病気の治療中または回復期にあり、保護者の就労等やむを得ない事情により家庭で保育のできない児童を預かるため、北信総合病院敷地内にある病児・病後児保育施設および私立ひよこ保育園で実施しています。保護者の需要を把握しながら、引き続き、適正な保育の提供に努めます。

##### **⑤ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）**

令和8年4月から実施し、こどもの成長の観点から、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化します。

#### **2. 食育活動の推進等**

生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての「食を営む力」の育成に向け、全ての保育所において食育を推進しています。また、地産地消、職員間や家庭との連携により食育を推進するほか、食物アレルギー児童に対する除去食対応も行い、保護者の需要を把握しながら、安全安心な給食の提供に努めます。

### 3. 保育の質の向上

- ① 保育士の研修の機会を充実させます。
- ② 保護者や地域住民、私立保育所等関係機関との連携や交流・情報交換に努めます。
- ③ 関係機関と連携し、保育所の指導監査を実施します。

### 4. 保育所 I C T 化の推進

保育士の負担軽減と保護者への情報発信等の利便性の向上を図るため、保育所の I C T 化を進めます。

#### 近年の主な保育サービスの実績・今後のサービス予定

- ・ 保育業務支援システムコドモン導入（R 2）
- ・ 業務効率化用タブレット・Wi-Fi 整備（R 5）
- ・ ひらおか保育園園庭芝生整備（R 5）
- ・ 紙おむつ持ち帰り廃止（R 5）
- ・ 紙おむつ定額サービス導入（R 6）
- ・ さくら保育園・とよた保育園遊戯室空調設備設置（R 6）
- ・ ひらおか保育園遊戯室空調設備設置（R 7）
- ・ 3歳以上児主食（ごはん）提供（R 7 県内 19 市中 3 市目）
- ・ お昼寝用コット（ベッド）整備（R 7 県内 19 市中 初）
- ・ お昼寝（午睡）センサー整備（R 7 県内 19 市中 初）
- ・ みなみ保育園園庭芝生整備（R 7 予定）